○農林水産省告示第九百九十八号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第七条第一項の規定に基づき、令和八年六月十日付けをもつて次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和八年七月十六日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所

有効期間が３年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第110211号	汚泥肥料	雪印メグミルク汚泥肥料４号	雪印メグミルク株式会社	北海道札幌市東区苗穂町六丁目１番１号
生第110214号	配合肥料	くみあい尿素苦土炭カル入り粒状複合H632―Ca	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第110236号	汚泥肥料	新ポロシリ元気肥料	有限会社中島機械センター	北海道河西郡中札内村東一条南二丁目14番地
生第110237号	汚泥肥料	新ポロシリ元気堆肥１	有限会社中島機械センター	北海道河西郡中札内村東一条南二丁目14番地

有効期間が６年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第110222号	液状肥料	エネゴA液肥１号	株式会社グリーンテクノ２１	佐賀県佐賀市鍋島町大字蛎久1539番地１
生第110223号	液状肥料	トヨチュー液肥　スーパーカルシウム	中島商事株式会社	愛知県豊明市沓掛町石畑158番地
生第110247号	液状肥料	フィチングリーン	株式会社ダイイチ	熊本県荒尾市増永1850番地
生第110248号	液状肥料	フィチンゴールド	株式会社ダイイチ	熊本県荒尾市増永1850番地
輸第110232号	被覆複合肥料	HCB被覆複合２―50―18	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地

2　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○農林水産省告示第九百九十九号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第三条第九項の規定により、令和八年六月二十四日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第十三条の規定により公告する。

令和八年七月十六日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
25052	ジフェノコナゾール乳剤	プランダム乳剤25	東京都中央区晴海一丁目８番10号　シンジェンタ　ジャパン株式会社　代表取締役社長　小林久哉
25053	チリカブリダニ剤	チリガブリA	大阪市西区江戸堀一丁目３番15号　石原産業株式会社　取締役社長　大久保浩
25054	フルアジホップP乳剤	ワンサイドP15乳剤	〃
25055	タバコカスミカメ剤	タバカメエース	東京都中央区日本橋一丁目４番１号　アリスタ　ライフサイエンス株式会社　代表取締役社長　カノウ　ダニエル　ケンジ

○農林水産省告示第千号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第十一条第二号の規定により、次の農薬の登録は失効したので、同法第十三条の規定により公告する。

令和八年七月十六日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

令和８年５月８日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
21947	ヨウ化メチルくん蒸剤	ヤシママイヒューム	東京都港区芝四丁目１番23号　日本液炭株式会社　代表取締役社長　飯塚浩幸

令和８年５月11日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23444	クロルフェナピル水和剤	協友コテツフロアブル	神奈川県川崎市高津区二子六丁目14番10号　協友アグリ株式会社　代表取締役　山田正和

令和８年５月14日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
21834	ピリミノバックメチル・ベンタゾン粒剤	ＢＡＳＦヒエクリーンバサグラン粒剤	東京都中央区日本橋室町三丁目４番４号　ＢＡＳＦジャパン株式会社　代表取締役社長　ディマトスゼイダムハシビ
22514	ペノキススラム・ベンタゾン粒剤	ＢＡＳＦワイドパワー粒剤	〃

令和８年５月15日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23375	オキシテトラサイクリン・ストレプトマイシン・銅水和剤	ゾエティスバクテサイド水和剤	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号　日本曹達株式会社　取締役社長　阿賀英司

令和８年５月20日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23499	リムスルフロン水和剤	デュポン　ハーレイＤＦ	東京都千代田区永田町二丁目11番１号　コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社　代表取締役社長　野村真一郎

令和８年５月28日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
24739	ジメテナミドＰ・ピロキサスルホン・リニュロン乳剤	クリアシープ乳剤	東京都台東区池之端一丁目４番26号　クミアイ化学工業株式会社　代表取締役社長　横山優

○国土交通省告示第八百四十二号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十八条第七項において準用する同法第二十五条の五十の規定に基づき、一般社団法人日本海事検定協会から登録事項の変更の届出があつたので、同法第二十八条第七項において準用する同法第二十五条の六十二第二号の規定により、公示する。

令和八年七月十六日　　国土交通大臣　金子　恭之

一般社団法人日本海事検定協会から登録事項の変更の届出があつた件

危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査のうち、危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第百十一条に規定する危険物の積載方法の検査並びに同令第百十二条に規定する危険物のコンテナへの収納方法の検査並びに危険物以外の特殊貨物の収納、積付けその他の運送に関する技術的基準への適合性の検査のうち、特殊貨物船舶運送規則（昭和三十九年運輸省令第六十二号）第十七条第一項に規定する液状化等物質の積載方法その他積付けの検査を行う一般社団法人日本海事検定協会徳島事務所の変更